

不登校を生まない 集団づくり



不登校は、特定の子どもに特定の問題があることによって起こるのではなく、どの子どもにも起こりうる現象です。

この認識のもと、すべての教職員が、不登校の未然防止に向けた集団づくりの充実を図ることが、解決の第一歩です。また、子どもたち一人一人が、自分に自信をもって将来を生き抜く力を身に付けることを主眼に、学校と家庭が緊密に連携を図りながら組織的に支援することが大切です。

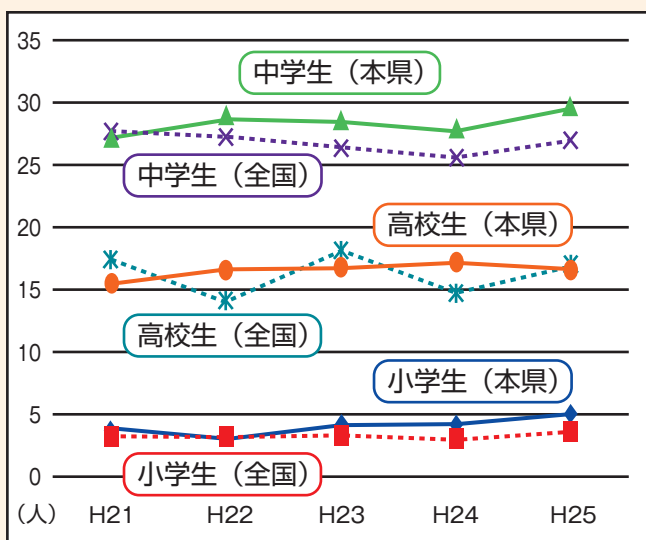
1 不登校を知る

●不登校とは・・・

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く。）こと」をいう。

（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による定義）

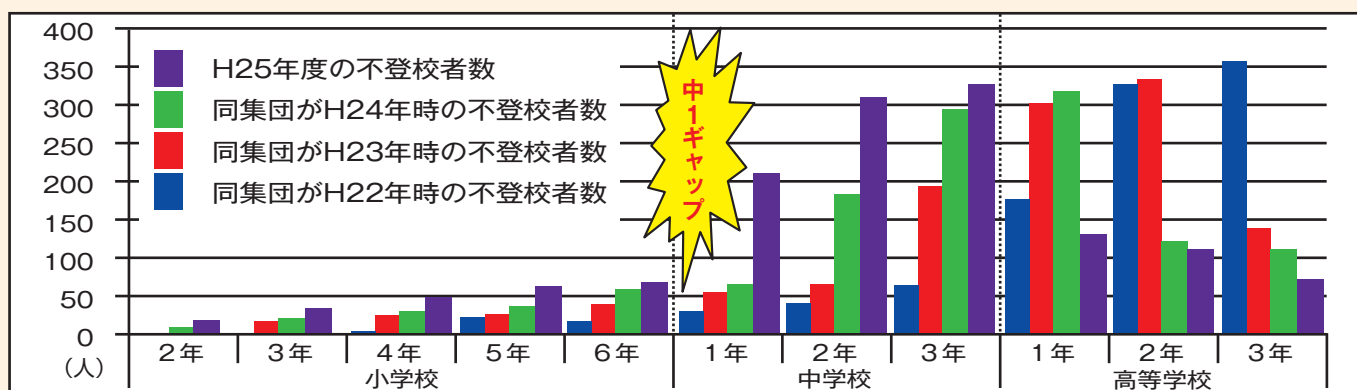
資料1 「1,000人あたりの不登校出現率の推移」(国公立学校)



平成25年度、本県の公立学校の不登校児童生徒は1,601人に上り、約40学級分に相当します。1,000人あたりの不登校出現率は、全国平均と比較しても概ね高い数値で推移しており、なかでも、中学校では約30人と非常に高い数値を示しています。



資料2 「不登校児童生徒数の推移」(本県公立小・中・高等学校)(H22～H25の調査)



平成25年度中学校3年生の不登校生徒数

327名

1.7倍

同集団が中学校1年生(平成23年度時)の不登校生徒数

195名

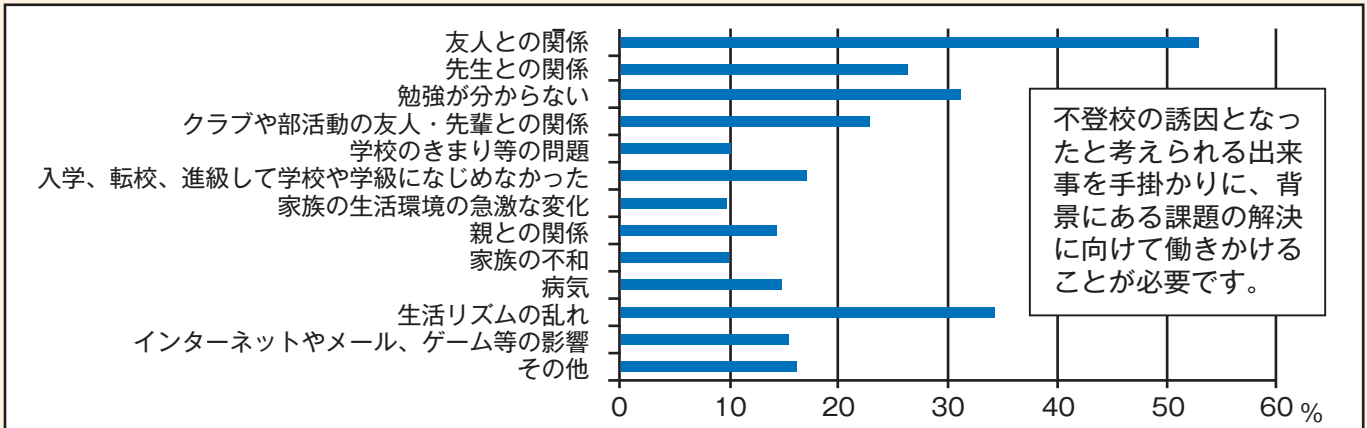
同集団が小学校6年生(平成22年度時)の不登校児童数

66名

3.0倍

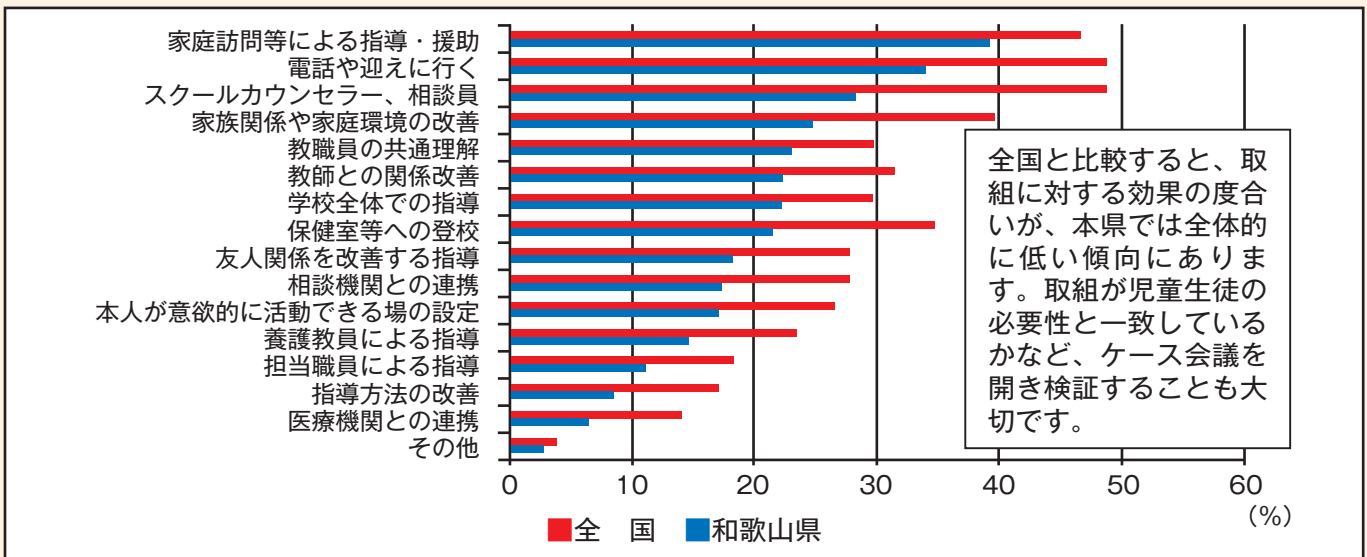
同集団による不登校数を追跡すると、小学校から中学校にかけて急激に増加し、中学校でも学年が上がるにつれて不登校数が増加する傾向にあります。

資料3 「休み始めたきっかけ」



不登校に関する追跡調査研究会「不登校に関する実態調査」(H26.7)より

資料4 「効果のある取組」



文部科学省「平成26年度児童生徒の問題行動調査」より

●新たな不登校を生まないために

いわゆる「中1ギャップ」は、同級生や先輩等との人間関係づくりのつまずき、授業形態や定期テストといった学習の変化に対する不適應、思春期における心身のバランスの乱れなど、小学生から中学生への変化を受容しきれないことにより起こる、中学校1年生時の現象です。

国立教育政策研究所の「中1不登校生徒調査」によると、**中学校1年生時に不登校になった生徒の約半数が小学校で不登校を経験していたことが分かります。**児童生徒のこれまでの欠席の状況について情報収集し、不登校の傾向をきちんと把握しておくことは、休み始めた段階での**早期・適切な働きかけ**につながります。

また、休み始めたきっかけの上位には、「友人との関係」「生活リズムの乱れ」「勉強が分からない」などが挙げられています。学ぶことの達成感が味わえる授業づくりや、互いを思いやり、存在を認め合える**集団づくり**に取り組むとともに、基本的な生活習慣が定着するよう、学校と家庭・関係機関が連携して**組織的に働きかけ**ていくことも重要です。

2 児童生徒を知る

<不登校を見立てる>

不登校の要因や背景は、様々な要素が複雑に絡み合い、時間の経過とともに少しずつ変化もしていきます。児童生徒一人一人、必要な支援や関係機関との連携も異なるため、様々な情報に基づいて適切に「見立て」を行い、ケース会議等を行って、現状に即した働きかけを複数の教職員で検討することが支援の第一歩です。

年度当初の留意点

- 前年度、不登校の傾向がみられた。
- 学校生活に対して、強い不安を感じている。
- 集団不適應や対人恐怖の傾向がある。

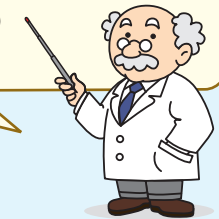
学習上の留意点

- 特定の教科等、学習につまずきがみられる。
- 特定の教科がある日に欠席が多くなる。
- 休日の翌日や特定の曜日に欠席が多くなる。

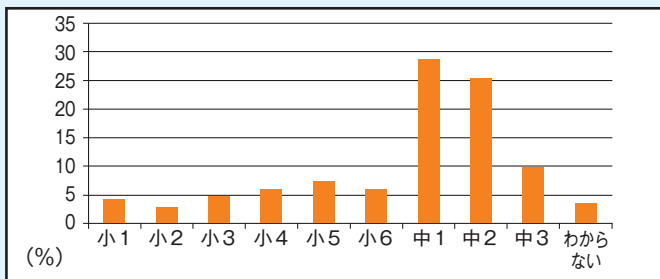
人間関係の留意点

- 友達と離れ、一人であることが多くなる。
- 登校しても教室以外の場所で過ごしている。
- 他学年の児童生徒とばかり遊んでいる。

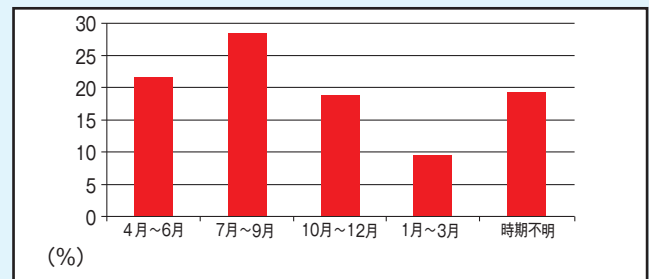
学習や発達の差が顕著になる小学校4年生頃から、学校に行きにくくなる児童生徒が増え始めます。また、休み始める時期によって、不登校の背景や要因が異なるため、必要な支援も変化します。



資料5 「休み始めた学年」



資料6 「休み始めた時期」



不登校生徒に関する追跡調査研究会「不登校に関する実態調査」(H26.7) より

時期に応じた早期発見・早期対応のポイント

年度当初の取り組み

基礎的情報の収集と分類

- 児童生徒の前年度の欠席状況等を前担任等から情報収集し、分類する。

対人関係への配慮

- 学級編製の工夫
(前担任等からの情報に基づき、人間関係に配慮する。)
- 学級開きの工夫
(集団生活する上でのルールを徹底する。)

継続的な取り組み

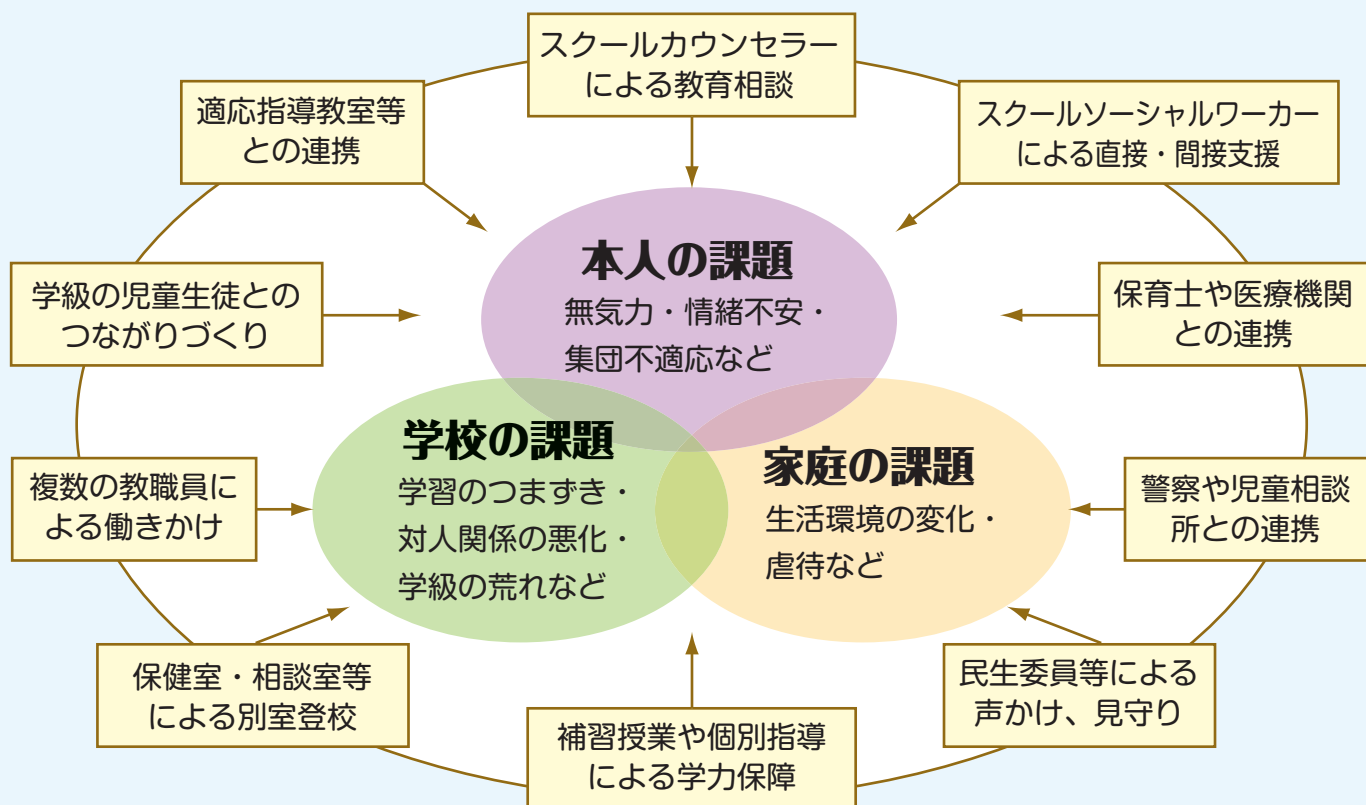
チームによる支援

- 支援チームの結成
- 個人記録カード等の作成
- 情報交換会、ケース会議の実施

学級づくり・授業づくり

- 意欲を育む授業の実践
- グループアプローチ等による人間関係の構築

不登校の見立てとアプローチ



●特別な配慮を必要とする児童生徒

「相手の気持ちが読めない」「感情のコントロールが苦手」などの特性がある児童生徒は、人間関係をうまく築けなかったり、自信を喪失して無気力になったりすることから、自分の居場所のなさを感じて不登校になることも少なくありません。教職員は、児童生徒の困り感を正しく理解し、学校生活全般で成功体験や達成感が得られるよう、必要な配慮を学校全体で検討し、適切に働きかけていきましょう。

●起立性調節障害の児童生徒

午前中に交感神経が活性化せず、身体が休止する状態になる一方、午後から夜に体調が回復するといった身体症状の原因の一つに、自律神経系のリズムが壊れる「起立性調節障害」が考えられます。安易に仮病や怠学と捉えず、症状を理解し、医療機関等への相談を促すとともに、別室登校などで学習できるよう環境を整え、登校を支援しましょう。

●スマホ依存と不登校①

オンラインゲームや動画サイト等への興味・関心によるデバイス依存や、LINE等友達とつながり続けたいつながり依存等、依存している対象によって働きかけも異なります。例えば、居場所のなさをスマホでのつながりで解消しているケースでは、無理矢理スマホを取り上げることは、心の逃げ場を奪い、事態の深刻化を招くこともあります。児童生徒が依存に至った背景や要因をしっかりと見極め、児童生徒が納得して依存から脱却できるよう、保護者の協力を得ながら、徐々にルールの徹底を働きかけ、依存の根本的原因の改善に向けて取り組みましょう。

3 児童生徒・家族とつながる

<不登校の予兆と初期対応>

不登校の定義である、欠席日数が30日を超えるまでには少なくとも1ヶ月半の猶予期間があります。遅刻や早退、保健室の利用回数が増加する、1日、2日…と児童生徒が学校を休み始める、といった予兆を捉え、児童生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことが大切です。「迎えに行く」「家庭訪問」といった取り組みをとおして児童生徒や保護者と関係をしっかりと構築し、学校とのつながりを絶やさないことが重要です。



明確でない理由で欠席した場合は、その日の内に家庭訪問をして、児童生徒が置かれている状況や「行きたくない」という気持ちになった原因等をしっかりと聞き取りましょう。

家庭訪問に行く前に…

- 何のために訪問するのか、目的意識をもっていますか。
- 児童生徒の学校での状況や人間関係等を把握できていますか。

保護者と連携するために…

- 家庭内の人間関係や近所との関係に配慮して訪問していますか。
- 児童生徒や保護者の思いをしっかりと聞き、受け止めていますか。
- 訪問後の児童生徒の様子を確認し、変化の兆しを捉えていますか。



児童生徒とのつながりを維持するために…

- 不登校の児童生徒とつながりのある児童生徒等から、情報を収集していますか。
- 本人や保護者と連絡が全く取れない場合、安否確認の手立てを講じていますか。

●保護者との関係づくり

家庭訪問による面談によって、保護者の不安が和らぎ、学校との協力関係が形成されることもあれば、最初の面談でのボタンの掛け違いが後々まで響き、解決を遅らせることもあります。焦燥感やいらだちの強い保護者には、弱音や悩みを吐き出させ、共有できる場を紹介したり、登校を促す力が弱い家庭には、将来子どもが自立する上で必要な力とそれを身に付けるための具体策を提示したりするなど、保護者のタイプに応じた働きかけが必要です。家庭訪問を負担に感じる保護者もいることを念頭に置き、適切に配慮しながら学校とのつながりを維持しましょう。

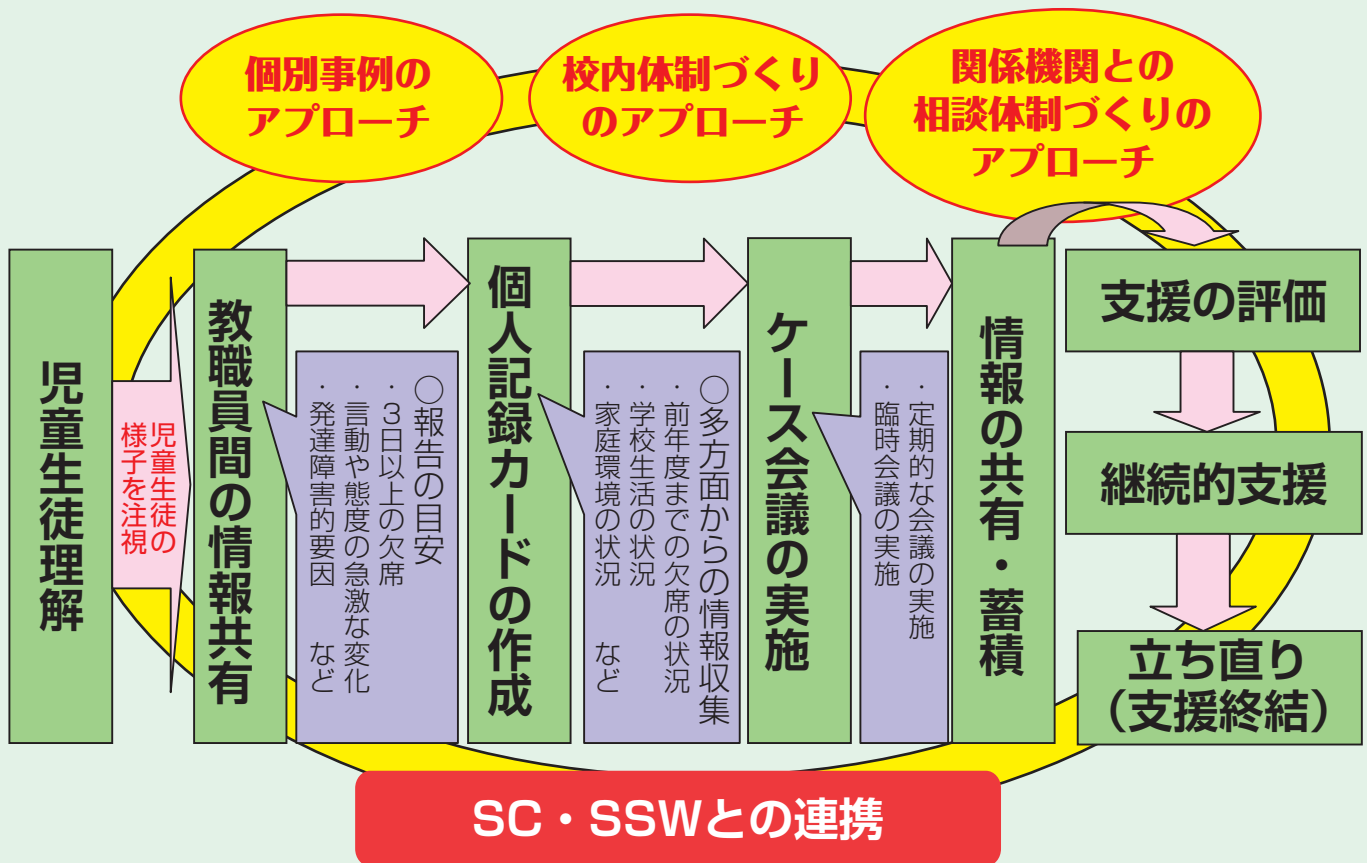
4 チームで支える

<チームによる組織的な支援>

不登校の要因や背景が複雑化・多様化している現状では、様々な角度から児童生徒を理解し、働きかけていくことが必要です。平素からの情報交換を大切にするとともに、校内ケース会議等とおして、複数の教職員やスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の関係者が意見を出し合い、役割分担や取り組みの検証を行っていきましょう。



専門機関との積極的な連携や、校種を超えた連携も視野に入れる必要があります。適切なアセスメントのもと、見通しをもって働きかけ、学校との関わりを維持できるよう、学校としてチーム支援体制を整えておきましょう。



●不登校児童生徒への学習機会の保障

「登校はできないが学習はしたい」「学習の遅れが心配で、再登校に不安を抱いている」と感じている児童生徒もいます。適応指導教室等、学校外の機関で指導を受けた場合など、一定の要件を満たせば、校長は指導要録上「出席扱い」とすることができます。心理的負担の少ない場所から段階的に社会とのつながりを取り戻せるよう、関係機関との連携を図っていきましょう。

(文部科学省科学省初等中等教育局長通知「不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について」小中学校H15.5.16、高等学校H21.3.12)

情報の可視化・共有化

児童生徒の不登校の状況を適切に把握し、継続的・組織的に支援するためには、児童生徒の情報を可視化し、関係する教職員で共有しておくことが大切です。

児童生徒支援カード等で個々の情報を集約し、支援の目的や経緯が共有できるよう蓄積しながら、適切に引き継いでいきましょう。

アセスメントシート

記入日		年	月	日							
学校氏名	性別	生年月日		シート記入者							
年 組	男・女	年	月	日							
住所	保護者	父	担任								
		母									
学校での状況											
	小学1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	中学1年	2年	3年	合計
欠席											
遅刻											
早退											
相談に至る経緯（指導・援助の経過なども）・困っていること											

不登校児童生徒の基礎情報をまとめた「アセスメントシート」や、見通しや達成目標を示した「カンファレンスシート」等を活用して情報を共有することが、チーム支援の入り口です。

本人の状況	
生育歴（どのように育てられてきたか）	
健康 <input type="checkbox"/> 慢性疾患（アレルギー・アトピー・喘息）	
学校での様子 <input type="checkbox"/> 聞く・話す・読む・書く・計算する・ ※友人関係・教師との関係・学習場面等（気になること）	
学校内のキーパーソン	
性格（こだわり・不安 等）	
興味・関心	
本人の思い・将来の希望・本人が困っていること	
学力について	学力
得意な科目：	
苦手な科目：	
基本的な生活	睡眠時間（ 時間） 起床時間（ 時間）

カンファレンスシート

生徒氏名			
第 回	年 月 日（ ）	場所	
参加者	校長・教頭・生活指導（ ）・養護教師・		
	当該教師（ ）・副担任（ ）・学年主任（ ）		
	教委（ ）・ SC SSW		
今回検討したい事			
アセスメント（見立て）			
プランニング（目標）長期目標			
プランニング（手だて）短期目標			
	目的・目標	誰が	誰に
①			具体的手だて・役割
②			
③			
④			
⑤			
今回 残された課題			
具体的な取り組みに対する結果 ・ 次回の会議までに集約			
	取り組んだこと	結果	
①			
②			
③			
④			
⑤			
次回ケース会議		月 日（ ）	開始時間
			場所



※このシートは、県教育委員会のHPに掲載しています。

●スマホ依存と不登校②

携帯ネット端末の普及に伴い、フィルタリングの無効化や課金トラブル、依存等、子どもが巻き込まれるトラブルや、生活リズムの乱れによる不登校が増えています。スマホやネットを有益に活用する力を身に付けるためには、児童生徒だけでなく保護者もスマホ等の利点や弊害について正しく理解し、「個人情報をおやみにネットに掲載しない」「夜間の使用を制限する」など、各家庭で携帯等の利用に関するルールをつくることが重要です。また、児童会・生徒会による校内でのルールづくりや、PTA等と連携した家庭への啓発も、スマホ依存を未然に防ぐ手立ての一つです。

5-1

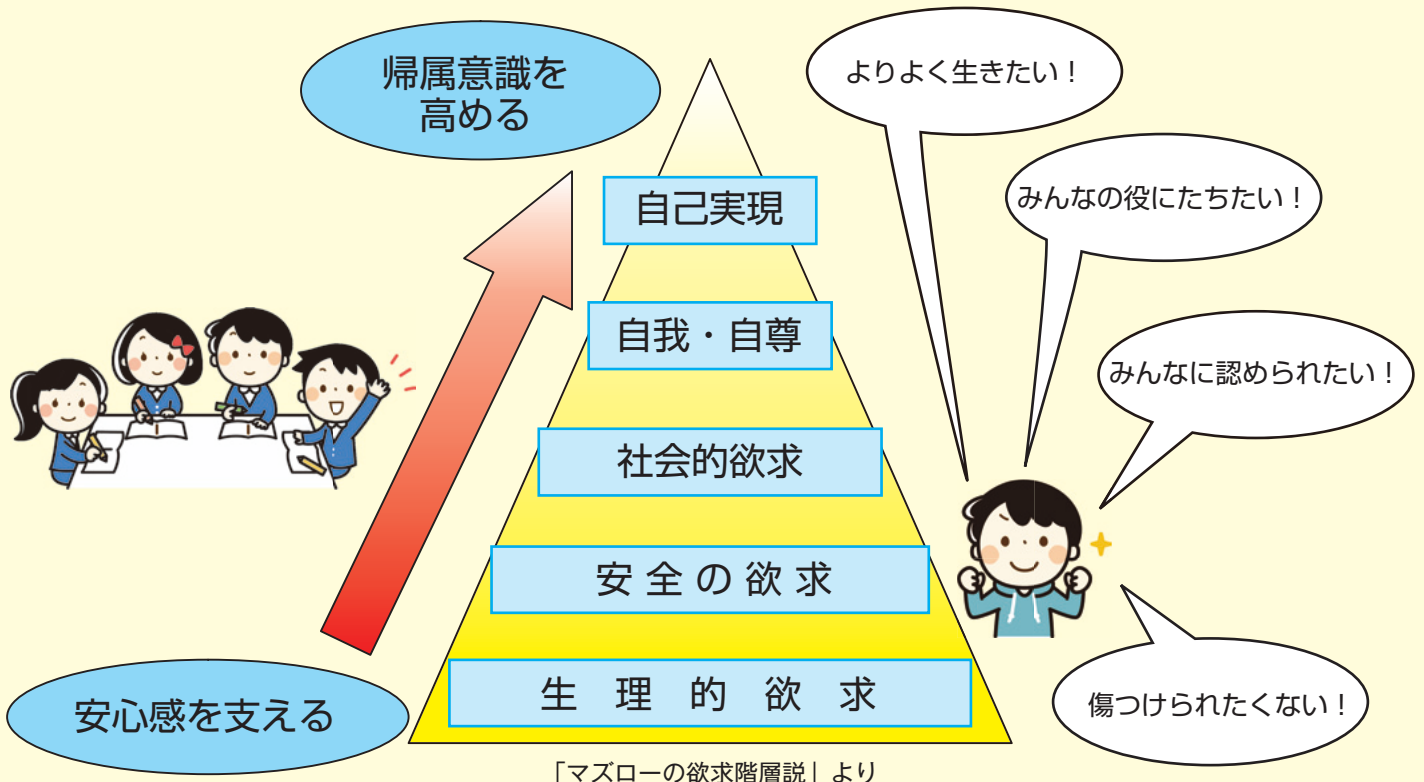
児童生徒の力を高める（個を高める）

<心を育てる①>

一人一人が安心して学校生活を送ることができる落ち着いた学級をつくるためには、相手を思いやる気持ちや、自分の気持ちや考えを適切に伝える力を身に付けることが必要です。お互いの感情や意見の違いを認め、折り合いをつける力が段階的に身に付いていくよう、集団生活における基本的なルールを徹底するとともに、児童生徒の間に安心感や親密感を生み出す取り組みを継続的に行うことが必要です。



集団づくりは、まず、担任等が一人一人と、また、子ども同士がつながることからスタートします。当たり前のことが当たり前に行える学級を目指して、粘り強く取り組みましょう。



児童生徒の安心感を支える取り組み

学級内のルールを定着させる

学級内の掲示物を整理する

困った時に相談できる場をつくる

みんなが偏りなく意見を出せるよう場面設定をする

給食等を公平に配膳する

机やロッカーを整頓する

仕事や役割を公平に分担する

グループで交流できる活動を取り入れる

話す・聞く態度を身に付ける

学級全体の願いや目標を共有する

人権を侵害する言動には即時、対処する

5-②

児童生徒の力を高める（集団を高める）

<心を育てる②>

児童生徒一人一人が、「かけがえのない存在として大切にされている」「認められている」という思いを抱くことのできる学級集団をつくるためには、学級集団アセスメントシート等を活用して学級の状態を客観的に捉え、教職員で共通認識して働きかけるとともに、よりよい人間関係を構築するための具体的な取り組みを日々の活動に意図的・計画的に取り入れることが大切です。



日々の授業や行事等で、児童生徒を相互につなぎ、一人一人のよさや違いが認め合えるよう、子ども同士の協働の場を設定していきましょう。

<学級集団の状態>

混沌・緊張期

小集団期

中集団期

全体・自治集団期



身近な者同士のつながり



仲間同士の閉ざされた関係



統合されたグループでの交流



学級全体での交流

「学級集団アセスメントシート」の活用状況

本県公立学校（H27.3月調査）

	小学校	中学校	高校
学 校 数	244校	124校	51校
平成25年度実施校数	86校	45校	8校
平成26年度実施校数	109校	63校	10校
平成27年度実施校数	149校	85校	13校

61%

69%

25%

「学級集団アセスメントシート」とは、児童生徒の心の状態について質問用紙を用いて調査し、その結果から児童生徒の理解を深めるものです。学級の状態を客観的な視点から見つめる「尺度」の一つとして活用する学校が増えています。

(1) 学級集団を客観的に分析する

学級集団アセスメントシート を活用した児童生徒理解

ルール

集団で安全に生活するための具体的な約束事

リレーション

安心して本音を言い合えるような人間関係

ルールの定着とリレーションの形成を相互に高めながらバランスをとることで、学級集団の満足度が高まります。

(2) よりよい人間関係を構築する

「グループアプローチ」や「ピア・サポート活動」等を活用した集団づくりの促進

「グループアプローチ」は、グループ活動をとおして、それぞれの参加者に心理的・行動的アプローチを行い、心理的援助や人間的成長の促進、社会的スキルの向上を目指します。

「ピア・サポート活動」とは、児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒が互いに支え合う関係をつくるためのプログラムです。

集団の状態を見極めて、適時・適切に取り入れていくことが大切です。

●自尊感情と帰属意識

自尊感情を高めるためには、成長の過程の中で、他人から認められたり感謝されたりする体験を積み重ねることが重要です。参加体験型学習やピア・サポート活動といった多様な関わりを経験できる学習活動や、自分の考えを表現し、認め合える話し合い活動は、児童生徒が自分の役割や存在意義に気づき、帰属意識を高めます。集団の帰属意識の高まりは、自分のもつ能力や可能性を最大限発揮しようとする自己実現の意欲につながります。

個の力と集団の力を相互に高め、児童生徒が将来、自信をもって社会を生き抜く力が蓄えられるよう、心を育てましょう。

児童生徒の帰属意識を高める取り組み

児童生徒が自己決定や自力解決できる場を設ける

ねらいや目標を明確に示し、活動や学習に共通しをもたせる

関係づくりを意識した活動を取り入れる

児童生徒の学び合いや教え合いの場を設ける

地域に貢献する活動の場を設ける

振り返りを大切にして、自分の成長への自覚を促す

自分のよさや強みを自覚し、将来への目標をもたせる

友達と協力することの楽しさが実感できる活動を取り入れる

児童生徒が自主的・自発的に活動する場面を設定する



不登校の支援は、子どもが将来、社会とつながってよりよく生き、社会的に自立する力を身に付けるための働きかけです。適応指導教室や若者サポートステーション等、関係機関を積極的に活用し、子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援につなげていきましょう。

「学校基本調査の手引き」における「長期欠席理由」

「病気」

本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）

「経済的理由」

家計が苦しくて教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならないなどの理由で長期欠席した者。

「不登校」

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）なお、欠席状態が長期に継続している理由が、学校生活上の影響、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否及びこれらの複合であるものとする。

「その他」

上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

不登校を生まない集団づくり

平成27年3月

発行 和歌山県教育庁学校教育局学校指導課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3661
FAX 073-441-3652



地球環境保護のために、再生紙と
植物油インキを使用しています。